

## 第2章 主要統計

### (1) 審査・審判の審査・審理期間

#### 審査（ファーストアクション期間）

	2003年	2004年	2005年
特許・旧実用新案	25か月	26か月	26か月
意匠	7.7か月	7.5か月	7.0か月
商標	6.2か月	6.4か月	6.6か月

注：ファーストアクション期間は、出願・審査請求から、審査官による審査結果の最初の通知（主に特許（登録）査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間である。

問い合わせ先：調整課、意匠課、商標課

#### 審判

#### (a) 権利付与前の審判（拒絶査定不服審判等）（ファーストアクション期間）

	2003年	2004年	2005年
特許・旧実用新案	22か月	24か月	28か月
意匠	15か月	15か月	13か月
商標	27か月	26か月	23か月

注：ファーストアクション期間は、審判請求から、審判官による審理結果の最初の通知（主に審決又は拒絶理由通知書）が請求人等へ発送されるまでの期間である。

#### (b) 異議（審理期間）

	2003年	2004年	2005年
特許・旧実用新案	14か月	15か月	22か月
商標	10か月	14か月	15か月

#### (c) 権利付与後の審判（無効審判、訂正審判、取消審判、判定）（審理期間）

	2003年	2004年	2005年
特許・旧実用新案	10か月	8か月	7か月
意匠	8か月	7か月	8か月
商標	9か月	8か月	7か月

問い合わせ先：審判課